

令和 4 年 度
秋田県警察行政職員採用
大学卒業程度試験
受 験 案 内

令和 4 年 5 月 9 日
秋 田 県 警 察 本 部

◇受付期間

令和 4 年 5 月 9 日（月）午前 8 時 30 分から 5 月 24 日（火）午後 5 時まで

◇申込方法

インターネット（電子申請）から申し込んでください。

以下の URL から「秋田県電子申請・届出サービスのご案内」にアクセスして、申込手続きを行ってください。

URL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3832>

詳しくは、受験案内 P 5、6 をご覧ください。

インターネットによる申込みができない方は、5 月 16 日（月）午後 5 時までに秋田県警察本部警務課人事・採用係に連絡してください。

◇第 1 次試験

（月 日）令和 4 年 6 月 19 日（日）

（試験会場）秋田会場：ノースアジア大学

東京会場：都道府県会館（千代田区）

新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験の日時や会場等を変更する場合は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。
（URL は下記「問合せ先（受験申込先）」に記載しています。）

問合せ先

（受験申込先）

秋田県警察本部警務課人事・採用係

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 5 号

（TEL）018-863-1111（内線 2624～2628）

（採用フリーダイヤル）0120-863314

（秋田県警察ウェブサイト）<https://www.police.pref.akita.lg.jp>

秋田県警察ウェブサイト

QRコード



1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。
 (2) 申込みできる試験区分は、このうち一つに限り、受験申込期間終了後における試験区分の変更は認められません。
 また、第1次試験希望地の変更も認められませんので御留意ください。

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	主な勤務先
警察行政（事務）	4	広報広聴、会計、遺失物、福利厚生、情報システム、許認可、統計、運転免許業務等	警察本部の課又は警察署
警察行政（少年補導職員）	4	街頭補導、少年相談、少年の非行や犯罪被害防止、有害環境の浄化、家出少年の保護業務等	
警察行政（電気）	1	交通信号機、交通管制センターその他交通安全施設の整備、維持管理業務等	警察本部の課等
警察行政（保健師）	1	警察職員の健康相談、健康教育、保健指導、保健医療機関との連携業務等	

2 受験資格

試験区分	受験資格
(1) 警察行政（事務）、警察行政（少年補導職員）及び警察行政（電気）	次のア、イのいずれかの要件を満たす者が受験できます。 ア 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 イ 平成13年4月2日以降に生まれた者であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業したもの若しくは令和5年3月31日までに卒業する見込みのもの又は秋田県警察本部が同等の資格があると認めるもの
(2) 警察行政（保健師）	(1) のア、イのいずれかの要件を満たす者で、保健師の免許を有するもの又は同免許を令和4年度中に実施する国家試験で取得する見込みのものが受験できます（外国籍の者も受験できます。）。

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）
 イ 地方公務員法第16条に該当する者
 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 ウ 「保健師」を受験希望する外国籍の者で、就職が制限される在留資格のもの（ただし、採用予定日までに就職可能な在留資格に変更できる者は受験できます。）

◆外国籍の「保健師」受験希望者の方へ

- 外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。
 ア 外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利、義務に影響を与えること。）に携わる職務は担当できません。
 イ 外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（県警察の意思決定において、本部長等から権限の委任を受け又は専決権を与えられた職であり、原則として所属の長が該当する。）に就くことはできません。
 以上の事項を考慮の上、お申し込みください。
 なお、試験方法、試験問題は日本国籍を有する者と同一です。
 不明な点や、更に詳しく知りたい点がある場合は、秋田県警察本部までお問い合わせください。

3 試験の日時及び場所

区分		日時	場所
第1次試験	警 察 行 政 (事務、少年補導職員及び電気)	令和4年6月19日(日) 教養試験 9時00分～11時20分 論文試験 11時40分～12時50分 専門試験 13時40分～15時55分	秋田会場：ノースアジア大学 (秋田市下北手桜守沢46-1) 東京会場：都道府県会館 (東京都千代田区平河町2-6-3) (注) 試験時間には説明の時間が含まれます。
	警 察 行 政 (保健師)	令和4年6月19日(日) 教養試験 9時00分～11時20分 論文試験 11時40分～12時50分	
第2次試験 (予定)	各試験区分 共通	令和4年7月19日(火)及び 令和4年8月10日(水)	秋田地方総合庁舎 (秋田市山王4-1-2)

4 試験の種目及び方法・内容

(1) 第1次試験

①教養試験、専門試験

大学卒業程度の学力を問う筆記試験で、試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

なお、警察行政(保健師)は、専門試験を実施しません。

試験種目	試験区分	出題分野	問題形式	配点
教養試験	各 試 験 区 分 共 通	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈	択一式 40問 120分	100点
専門試験	警 察 行 政 (事務)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係	択一式 40問 120分	150点
	警 察 行 政 (少年補導職員)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、財政学、社会政策、国際関係、一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学)		
	警 察 行 政 (電気)	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学		

②論文試験

試験問題は、日本語、活字印刷により出題します。

なお、論文試験の評価は、第2次試験で行います。

試験種目	試験区分	出題分野	問題形式	配点
論文試験	各 試 験 区 分 共 通	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験(論文用紙1枚800字以内) 出題例：令和3年度論文課題 「あなたが思い描いている警察組織の一員としての働き方を、県民や警察官との関係性に触れつつ、述べなさい。」	記述式 1題 60分	50点

(2) 第2次試験

試験種目	方法・内容・対象	配点
口述試験(個別面接)	人物についての個別面接による試験	300点
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	
身体精密検査 ※診断書提出 (少年補導職員のみ)	次の基準による、少年補導職員として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査	
	検査項目	基準
	視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上、又は矯正視力が1.0以上
	色 覚	職務遂行に支障がないこと
	そ の 他	職務遂行に支障がなく、健康であること

5 試験問題出題例

秋田県警察ウェブサイトに出題例を掲載しています。
ウェブサイトURL <https://www.police.pref.akita.lg.jp>

6 外国語資格加点

各試験区分で外国語の資格加点を行います。

次のいずれかの資格等を取得している場合は、第2次試験の総合得点に**6点**が加点されます。

第2次試験時に証明書の写しを提出していただき、併せて原本の確認を行います。詳細は、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

なお、複数の資格等を取得している場合でも、申請できるのは一つの資格等に限り、有効期限があるものについては、有効期限内のものに限ります。

外国語	対象となる資格等
英語	実用英語技能検定 準1級、1級 TOEIC※ 730点以上 TOEFL iBT 80点以上 国連英検 B級以上
韓国語	一般韓国語能力試験 5級、6級 「ハングル」能力検定試験 2級、1級
中国語	中国語検定試験 準1級、1級 中国語コミュニケーション能力検定 700点以上
ロシア語	ロシア語検定試験 第1～第4レベル ロシア語能力検定試験 2級、1級

※TOEICの「団体特別受験制度（Institutional Program）（通称：IPテスト）」のスコアは加点対象になりません。

7 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、秋田県個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

8 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

(1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験は、総合得点の高い人から成績順に決定します。

総合得点は、試験区分に応じて次のとおり算出します。

試験区分	第1次試験の総合得点
警察行政（保健師）	教養試験の得点
上記以外の各試験区分	教養試験及び専門試験の合計得点

(2) 最終合格者の決定方法

論文試験及び口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって最終合格者数は、採用予定人員を上回ることがあります。

9 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和4年6月下旬 ※詳細は、第1次試験当日にお知らせします。	秋田県警察ウェブサイトを受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
最終合格発表	令和4年8月下旬	

10 試験結果の開示

この試験の結果については、秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）第22条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県警察本部へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県警察本部警務部警務課 秋田市山王四丁目1番5号 （1階受付に申出ください。）
第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

11 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和5年4月1日の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は、正式採用時と変わりません。

(3) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

12 勤務条件

(1) 給与

初任給（令和4年4月1日現在）は原則として、行政職給料表1級25号給月額181,928円が支給されますが、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務内容や勤務場所により、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

13 受験の申込手続

受験申込の方法は、パソコン又はスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

(1) 申込み

「秋田県電子申請・届出サービスのご案内」（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3832>）に記載されている内容を確認し、「秋田県電子申請・届出サービス」にアクセスして利用者登録をしてください。利用者登録が完了したら、手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書を入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。利用者登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

（注）5月20日（金）までに申込完了通知が届かない場合は、受験申込期間内に速やかにお問い合わせください。

(2) 受験申込書の入力要領

① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。

② 最終学歴のコード入力欄は、下記の「電算コードの記入・入力の仕方」に従い、「学歴コード」及び「卒業年」の欄に数字を入力してください。

③ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない））の画像ファイル（JPEG、PNG又はGIF）を添付してください。

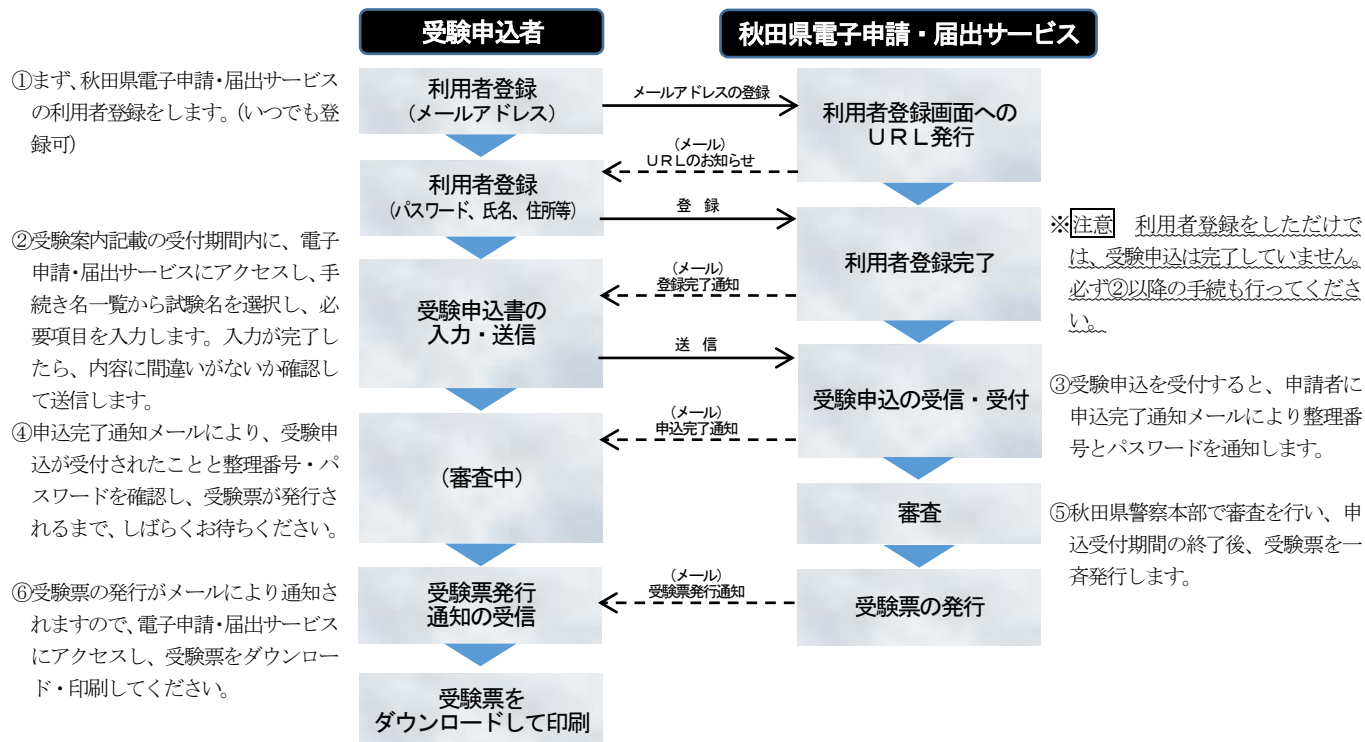
（注）使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

6月10日（金）までに、登録されたメールアドレス宛に受験票発行のお知らせが送信されますので、「電子申請・届出サービス」にアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

（注）第1次試験開始前に受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



最終学歴欄 電算コードの記入・入力の仕方

① 学歴コード

下表の中から該当するコード番号を記入してください。

大学	1	
大学院	2	
短期大学	3	卒業 1
高等専門学校	4	
高等学校	5	卒業見込み 2
中学校	6	
専修学校・各種学校等	7	

（記入例）令和5年3月に大学を卒業見込みの場合

1 2

（記入例）既に短期大学を卒業している場合

3 1

② 卒業年

最終学歴の卒業年を記入してください。令和5年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）又は退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。

また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、1つ前の学歴について記入してください。

（記入例）

令和5年3月卒業見込みの場合

0 4

（記入例）

令和4年3月に短大を、令和5年1月に各種学校を卒業見込みの場合

0 3

◆障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し要望事項のある方は、その内容及び理由について、受験申込書の「受験上の要望事項」欄に記入してください。

14 第1次試験に関する注意事項

(1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。試験室によっては、時計がないか、席から見えにくい場合がありますので、時計（計時機能のみ）を各自持参してください。

なお、携帯電話やスマートフォンについては試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認められません。

(2) その他

災害の発生等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。（<https://www.police.pref.akita.lg.jp>）

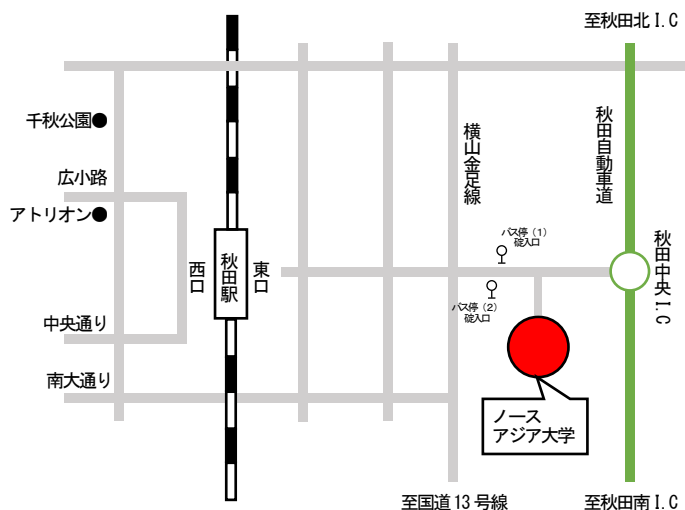
試験会場案内

第1次試験会場

試験会場敷地内に自家用車の乗り入れはできません。また、試験会場及びその周辺に自家用車の駐車はできません。

秋田会場：ノースアジア大学

秋田市下北手桜守沢 46-1



交通

【行き】

秋田駅西口発 赤沼線 340 系統（西口のりば11番）

「碓入口」（2）下車 徒歩15分 7:25 発

秋田駅東口発 赤沼線 340 系統（東口のりば2番）

「碓入口」（1）下車 徒歩15分 8:05 発

【帰り】

秋田駅西口行 赤沼線 340 系統

「碓入口」（1）乗車 13:24 発・15:24 発・15:59 発

秋田駅東口行 赤沼線 340、341 系統

「碓入口」（2）乗車 15:34 発・16:54 発

試験終了後に秋田駅行きの臨時バス（有料）を運行する予定ですので、利用を希望する方は受験申込書に記入してください。

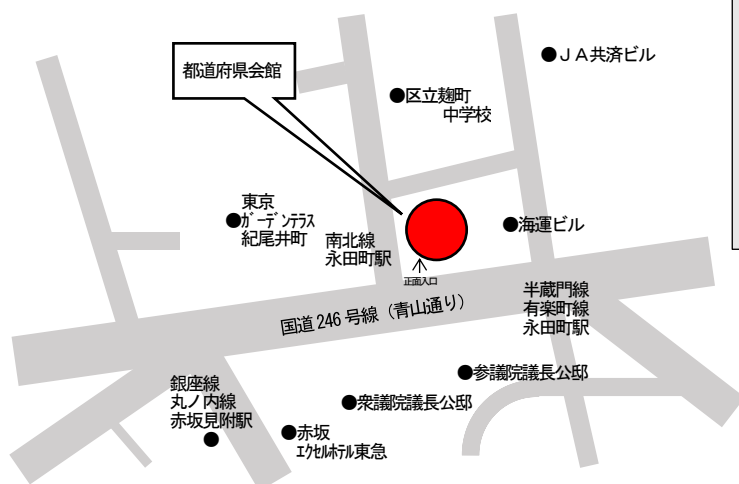
運行の有無及び運行時刻等の詳細は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。

【注意】

・ごみは各自持ち帰ってください。

東京会場：都道府県会館

東京都千代田区平河町2-6-3



交通

●地下鉄有楽町線・半蔵門線

「永田町駅」5番出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

●地下鉄南北線

「永田町駅」9番b出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

●地下鉄丸ノ内線・銀座線

「赤坂見附駅」D出入口から徒歩約5分

【注意】

・入場は1階正面玄関からです。

・地下出入口からは入場できません。

・ごみは各自持ち帰ってください。